

東日本大震災外国人住民支援活動シンポジウム及び被災地視察 ～活動経験者が語る、成果と今後の課題～

多文化共生部多文化共生課

はじめに

2011 年 11 月 22 日（火）～23 日（祝）に福島県で、「東日本大震災外国人住民支援活動シンポジウム」及び被災地視察を、地方自治体・地域国際化協会・地域国際交流協会の職員を対象に開催しました。

（主催：（財）自治体国際化協会、後援：総務省、福島県、（公財）福島県国際交流協会）

シンポジウム（22 日）では、東日本大震災における地域国際化協会等による被災外国人住民支援や、被災地以外の地域国際化協会との連携などの活動、在住外国人の方が取り組まれた支援活動についてご報告いただくなど、その成果と今後の課題を考えるとともに、会場との意見交換会により、情報や知見のさらなる共有を図りました。



参加者数は 80 名で、地方自治体、地域国際化協会、地域国際交流協会において国際交流や多文化共生に取り組まれている方々はもとより、自治体においては防災関係者にもご参加いただくなど、全国から幅広い分野の方々にご参加いただき、このテーマへの関心の高さを改めて感じました。



また、翌日には被災地視察を行い、津波被害の状況や原子力災害に伴い「計画的避難区域」に指定されている飯舘村などの被災地を視察するとともに、被災地の外国人支援ボランティアとの懇談を行うなどと同時に、復旧・復興が進んでいる現状も合わせて参加者の皆様に見ていただきました。視察にも 50 名の方にご参加いただき、実際に被災の状況や復旧の姿を見ることに加え、（公財）福島県国際交流協会及び福島県庁等の方々にも、被災当時の様子やその後の復旧までの軌跡など臨場感あふれるお話をいただきました。

二日間にわたって開催しました本シンポジウム及び被災地視察が、各地域において国際化や多文化共生に取り組んでおられる参加者にとって、今後の参考となる非常に有意義な時間となったことと思います。

シンポジウムの詳細については、このシンポジウムを一過性とせず、また参加いただけなかった団体にも参考としていただくため、開催結果をまとめ、後日ご提供させていただきます。

◇東日本大震災外国人住民支援活動シンポジウム (11 月 22 日 (火) 13 時～16 時 30 分)

■基調講演 「災害時における外国人支援～東日本大震災と阪神大震災の比較から～」

講師：田村太郎氏 (東日本大震災復興対策本部企画官、(特活)多文化共生センター大阪代表理事等)



東日本大震災と阪神・淡路大震災を比較しながら、災害はいつ(時間や曜日)発生するので被害に大きな違いがでてくることや、大災害の対応は、目に見える復旧が進まない今後2年間で正念場であり、災害から日が経過するほど復旧に必要な日本語が難しくなっていくことから、日本語がわからないことで取り残される外国人を出さないようにしなければならないと指摘されました。

また、原発事故は各国で様々な報道がされており、外国人住民はインターネット等で母国の報道を入手し、より不安に思っていることから、日本の報道だけを聞いている人と同じ条件で、「帰国したい」と言っているのではないことに対して理解が必要であると指摘されました。

今後の課題については、広域でのサポートの仕組みづくりや、改めて避難所訓練や通訳等の育成が重要であること、また、外国人住民による支援活動のサポートの仕組みづくりが課題であると述べられました。

【第1部】 「地域国際化協会等の活動」

■福島県国際交流協会の外国人支援～東日本大震災・原発事故～



報告者:(公財)福島県国際交流協会 専務理事 渡辺幸吉 氏

震災直後は、協会事務所が被災したことから、県国際課内で「外国語による地震情報センター」を開設(3月31日から協会事務所)し、外国語による情報提供・相談や避難所巡回を行ったとのことでした。

避難所巡回では、外国人だからという特別の混乱はなく、福島に住む外国人は福島人になっていると感じられたそうです。

震災対応から見えてきた課題については、まず初めに「事務所機能の確保」を挙げられ、情報伝達手段として活躍した Face Book などの多様な伝達手段の開発、多様な担い手の発掘・育成、被災外国人の心のケアを指摘されました。

また、災害は地域によって全く違うこと、そして、災害は想定を超えるから災害であって、その時にどのような対応するのかは、心構え次第であると力説されました。

震災後に外国人の新たなネットワークが立ち上がり、被災者支援の活動も始まっており、外国人と共に一緒になって復興していきたいとおっしゃられました。

■仙台市災害多言語支援センターの活動からわかったこと



報告者：(財)仙台国際交流協会 副理事長 池田規子 氏
仙台市と指定管理者制度により運営を委託 (H22.4～) されている「仙台市災害多言語支援センター」の主な活動は、多言語による情報提供・相談対応、避難所巡回が中心とのものでしたが、意外にボリュームがあったのが大使館への対応で、発災直後は情報もなく非常に苦慮したとのことでした。

また、避難所の外国人は非常に流動性が高く、最初は近くの避難所にいるが、しだいに同じ国出身の人たちが特定の避難所に集まるように移動していく傾向がみられ、情報を伝達するのに非常に苦労したそうですが、外国人の国・言語・宗教などのコミュニティの口コミを活用するのが有効であったとのことでした。

災害時だけではなく、常日頃から地域の住民団体と外国人コミュニティが顔の見える関係を築くことや、地域の住民が日常的にやさしい日本語で外国人住民に伝えることができる仕組みを作っていくことが重要であり、日常の多文化共生の地域づくりに地域国際化協会の果たすべき役割があると指摘されました。

■近畿地域国際化協会連絡協議会と仙台市災害多言語支援センターへの支援活動について



報告者：(公財)滋賀県国際協会 主任書記 会田真由美 氏
近畿地域国際化協会連絡協議会 (以下、近畿クリア) は、2007 年に全国に先駆け、「近畿圏内で大規模災害に対して相互協力すること」、「外国人に対する応急対策・予防対策の支援を円滑に押し進める体制づくり」を目的として、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」を近畿クリア構成員間で結び、支援体制の在り方を考える

マニュアルの作成や多言語支援センター設置訓練などを行い、常日頃から顔の見える関係づくりをしてきたとのことでした。

協定では、近畿内での災害しか決めていなかったが、これまでの訓練や研修での積み上げや、広域連携の必要性の声が協議会内であがり、仙台市災害多言語支援センターへ計 3 協会 6 名の職員派遣を実施し、近畿クリアと連携しながら支援活動をされたとのことでした。

今回の経験は、今後、近畿クリア内で共有しながら活動体制づくりに役立てていきたいと力説されました。

■東日本大震災から見えてきたもの～絆～

報告者：(財)いわき市国際交流協会 主任 須向敏子 氏

震災直後、インターネットが使用不可能であったため、協会に名簿登録している外国人約 300 名に、電話で安否確認等を実施しました。繋がらないことが多かったが、電話してくれ



たことに対する感謝の言葉が聞こえてきました。加えて同時に原発などに対する不安の声も多かったそうです。

また、海外を含め様々な情報があふれる中、正確な情報を入手し、信用性のある情報発信が重要で、携帯でもアクセス可能で情報の拡散力が強いツイッターを使用し、イギリスに在住する初代の国際交流員に英語への翻訳を依頼し情報を発信したそうです。

今後は、緊急時は自らを守る力＝「自助」が求められると実感したことから、まずは日本語力を高めるこ、そして就職し普通に生きていけるように生活力を身につけさせることなど、多文化共生という地域で支えあう力＝「絆」が重要であると強い思いを話されました。

自分自身も被災者であり、そして子どもがいたため、やむを得ず職場を離れなければならない状況の中、職場に残った人たちを思うと今でも胸が締め付けられる思いであると語られました。

【第2部】 「在住外国人による支援活動を通じて」

■東日本大震災を振り返って

報告者：石巻専修大学経営学部 准教授 李東勲 氏



震災で多くを失ったが、我々の命は救われた命という強い思いから、地元で活動する NPO と一緒に、1,000 人・100 人は救えなくても、10 人は確実に救っていくとの思いで活動していらっしゃるそうです。

マーケティングの専門家である李准教授は、ボランティア活動を実施するにあたり、在宅避難民の現状調査を実施され、「体調が良くない」「お金が無い」「支援物資の配給終了」などの生理的ニーズ・感情が最も多く、マーケティングの一番基本的な要素である消費者ニーズと同じであり、震災にもマーケティングの考えが必要であると指摘されました。

また、雇用や地域経済の視点から、OEM（相手先ブランド製造・供給）戦略を利用した生産活動の正常化の支援など、地元企業の復旧・復興のために活動しておられます。

「復興とは何か」の言葉を会場に問いかけ、英語では「reconstruct」＝「みんな一丸となって何かを積み上げていく」と記されており、その積み上げるものは「絆」だと強い思いを話されました。絆を積み上げるには、みんなの手助けが必要であり、未永く思いやりを持ってそっと手を差し伸べてくださいと呼びかけられました。

■「東日本大震災」被災地外国人支援活動を通して

報告者：カトリック東京国際センターCTIC 奥山 マリア ルイサ 氏

被災地から東京へ避難してくるフィリピン人とその家族を受け入れるため、教会や修道院に一時避難所を設置し、帰国手続き等の支援を実施した奥山氏は、コミュニティと SNS の重要性を話されました。



フィリピン人は、ほとんどがカトリックであることから、教会に大きな信頼があり、大使館からの要請を受け、避難所に帰国希望のフィリピン人とその家族延べ 452 人を受け入れたそうです。その運営の成功のポイントは GFGC (Gathering of Filipino Groups and Communities) というコミュニティが既に出来上がっており、避難所運営の協力に加わったこと、そして今では 1,500 人以上の登録者がいる Face Book の利用による情報共有とのことです。

震災後には、被災地で、これまでなかった教会を中心としたフィリピンコミュニティ作りが進んでおり、東京のコミュニティとの連携も始まっているそうです。こういった教会を中心としたコミュニティを各地で作る、コミュニティ間の連携や情報の共有を図ると共に、役所・教育機関とも連携をしていくことが今後の課題であると話されました。

■外国人による支援活動紹介

報告者：福島県生活環境部国際課 国際交流員 ジェシカ・ハーヴィ 氏

多くの外国人は、避難所ですぐに食糧や毛布が用意されたことや、日本人の落ち着いた



姿などを目にして感心したそうですが、原発事故は他の何よりも恐怖を感じ、相反する情報があふれ、何を信用すれば良いのかわからず、これからどうなるか、今後どうすれば良いかわからなかったと話されました。特に外国人は、母国の家族から「すぐに帰るように」と強く言われる一方で、仕事に対する義務感も強く、非常に悩み、ストレスが溜まった方が多かったそうです。

外国人によるボランティア活動が紹介される中で、原釜幼稚園を支援する「Hearts For Haragama」は、ウェブサイトで募金活動を行い、園児やその家族へ支援するとともに、園児と一緒に遊んだりするなどの活動を行っているそうです。また、「アイ・赤ベコ・福島 T シャツ」を国内・世界各国に 1,300 枚以上を販売し、8 月には県へ約 123 万円を寄付され、世界各国でこの T シャツを着て福島県を応援する数々の様子が写真で紹介されました。

外国人も、震災をきっかけに外国人としてではなく地域の一員として一緒に活動したい人が増えてきており、外国人ボランティアを受け入れる体制作りが必要であると指摘されました。外国人は海外へのネットワークや情報発信能力を有しているので、世界に向けた正しい情報を発信するのもボランティアの一つであると考えていると話されました。

【第 3 部】 意見交換会

まず初めに、会場から、自治体と国際交流協会の役割分担のあり方、初動体制の注意点、外国人用の避難所を作るべきかについて質問がありました。

大規模災害時では自治体職員は全て災害対策本部にとられてしまうが、外国人支援を重要な業務としてあらかじめ自治体と国際交流協会の役割分担を協議していくことが望ましいと

のことでした。また、大規模災害時には地元は機能しないことが多く、初動は手探りで行うしかないことから、活動をバックアップする広域連携の仕組み作りが必要とのことでした。

外国人用の避難所については、最初から外国人用の避難所を設置するのは避難所までの移動手段の確保が困難なことから難しいが、ある程度時間が経過すると自然と外国人はまとまってくるとの意見でした。普段からどこにどんな人が何人ぐらい住んでいて、どのように情報を入手しているのかを知っておく必要があると指摘されました。



次に、自治体等と民間団体との連携、TV局（NHK）との連携、外国人研修生・雇用サポートの動きについて質問がありました。

実際にTV局との連携はなかったが、TVによる情報提供は非常に有効であり、多言語による原稿があれば、地デジ機能の使用により、情報提供が可能ではないかとの意見が出されました。また、民間団体との連携については、行政が復興は全て自分達だけできると言っているが、できないと言うのも重要な情報の提供であり、その勇気を持つことが必要で、それにより自治体と民間・NPO等との連携が進むと指摘され、災害マネジメントの重要性が話されました。石巻の水産加工会社の外国人研修生は、全て解雇されており帰国しているが、外国人か否かを問わずに雇用を早く回復しない限り復旧・復興が進まず、外国人という理由だけで特別にサポートすると不平等が生じうまくいかないと指摘されました。

最後に、田村氏から、今後、多言語による情報提供の仕組みづくりは大事であるが、現場での臨機応変で柔軟な対応を担保する必要性が重要であることが指摘されました。また、復興とは「いろんな人の力を借りながらも、被災した人たちが自分たちの手でもう一度生活を作り直していくプロセスである」とされ、多様な助けが多様なプロセスを生み、復興が豊かになるとおっしゃられました。

◇被災地視察（11月23日（祝）8時～14時）

■視察地域

飯館村（計画的避難区域／全村避難）、南相馬市大原（ホットスポット／特定避難勧奨地点）、南相馬市原町区市街地（緊急時避難準備区域／9月30日解除）、南相馬市真野川漁港（津波被害）、相馬市原釜・尾浜（津波被害）

■説明

(公財) 福島県国際交流協会 専務理事 渡辺幸吉 氏

放射能汚染の関係で作物を作ることができずに放置してある田畑が広がっており、この夏に草が生い茂ったため、草刈りだけを行っただけであり、このような状況がいつまで続くのかわからないと説明されました。また、海岸近くの田畑は津波の被害を受け、大きな瓦礫だけは撤去したが、塩分は残ったままであり、塩分を除去するか、新しい土と交換しないと使えない状況であるとの説明がありました。

海外のマスコミでは、放射能汚染により福島県は住むことができないなどと、現実とは異なる情報を伝えているものがあると聞いており、非常に残念な気持ちであり、福島県の現状を職場や家庭で伝えていただきたいと話されました。

福島県生活環境部国際課 主任主査 福島秀行 氏

東日本大震災後 5 月迄、南相馬の事務所で勤務をしていた福島氏は、南相馬の変わりゆく様子を話されました。南相馬は震災そのものの被害はあまり受けなかったため、住民は震災後も自宅に住んでいらっやったそうですが、原発事故により甚大な被害を受けることとなったそうです。原発事故後に放射能を測定したところ、高い数値を示したため、住むことができなくなり、今後、表土を入れ替えるなど除染を行わなければならないとのことでした。



また、南相馬市長の櫻井氏は動画サイト「ユーチューブ」に被災直後の窮状を投稿され、これにより、世界中から救援物資が届けられたそうです。その後、そのリーダーシップが認められ、世界で最も影響力のある 100 人の 1 人に選ばれたとのことでした。

NPO 法人外国人支援ボランティアグループ 代表 梶田浩二 氏

相馬市で歯科医をしている梶田氏は、普段ボランティアとして外国人に日本語を教えているそうです。震災当日は診察をしていたが、大きな揺れが来て、水槽がひっくり返りそうになったので両手で押さえるなど、診察室は機材や書類ですさまじい状態となったとのことでした。自宅に戻って、テレビで津波の被害の大きさを知り、翌日、海岸近くの原釜や松川浦まで足を延ばしてみたが、道路の両側に無数の遺体があり、津波の被害の大きさを肌で感じられたそうです。

震災後、避難所を覗いてみると、歯科医をしている自分の患者のお年寄りもあり、一生懸命に自分に話しかけてくれ、避難所生活の辛さや寂しさを痛感したとのことでした。

(永田主査 愛知県派遣)